

令和 6 年度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

環境部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和6年度事業が令和7年度に複数の課に分割された場合は、令和7年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和6年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和7年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和6年度事業費(●●課) 48,000千円



令和6年度事業費(令和7年度○○○○課) 36,000千円
 令和6年度事業費(令和7年度△△△△課) 12,000千円

※令和6年度と令和7年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和7年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和6年度は●●課で実施した事業が
 令和7年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和6年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和6年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	環境政策課
事業名	畜犬管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,026	4,733				4,733 (手数料、謝収)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	293				293	

【目的】

畜犬の管理及び狂犬病予防注射の接種機会の提供を通じて狂犬病の発生を防ぐとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・犬の新規登録手続や、犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越や啓発チラシの町内会班回覧等により啓発し、適正な飼育を推進する。
- ・犬の飼い主への啓発により予防注射の接種促進を図る。
- ・犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 畜犬の登録管理

- ・未接種登録犬の飼い主への督促状の発送や、所在不明犬の電話等による実態把握及び登録台帳の整理を行った。

(2) 狂犬病予防注射の実施

- ・県上越動物保護管理センターや獣医師会と連携し、4月上旬から中旬までの間、市内91会場で狂犬病予防のための集合注射を実施した。狂犬病予防法で飼い主に年1回の予防注射が義務付けられていることから、予防注射の重要性を周知した。

<狂犬病予防注射の状況>

区分	令和5年度	令和6年度	比較増減
登録頭数(頭)	6,278	6,199	△79
狂犬病予防注射頭数(頭)	5,918	5,808	△110
狂犬病予防注射接種率(%)	94.3	93.7	△0.6ポイント

決算書 (P214～P215)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	環境政策課
事業名	畜犬管理事業		

(3) ペットの飼い主に対する適正飼育の啓発

- ・広報上越や啓発チラシの町内会への回覧等により、犬や猫等の飼い主に対するマナー違反やモラルの欠如について注意喚起するなど適正飼育の啓発を実施した。
- ・災害時におけるペット同行避難について、市総合防災訓練において避難訓練を実施するとともに、動物愛護フェスティバル in 上越ではペットと同行避難した際の避難所でのマナーや備蓄品の準備等について周知啓発を実施した。

○目標達成状況

- ・関係機関と連携し、狂犬病予防注射や畜犬登録の必要性を周知することにより、予防注射接種率については令和5年度から0.6ポイント低下したが、県内接種率90.7%を上回る水準を維持した。

【事業の成果】

- ・狂犬病予防注射を実施し、狂犬病の発生リスクを抑制することができた。
- ・未接種登録犬の飼い主に対する督促状の発送や所在不明犬の確認により、狂犬病予防法に基づく適正な畜犬登録業務を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・狂犬病予防注射の接種率の一層の向上に向けて、周知啓発に努める。
- ・狂犬病予防注射の重要性、犬や猫等の適正飼育について、引き続き市民に対して周知啓発するとともに、県や関係団体と連携し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。
- ・引き続き、全ての指定避難所にペットと一緒に避難できることを、集合注射会場でのチラシの配布、動物病院へのポスターの掲出などを通じて周知する。

【執行残額について】

その他： 293

- ・報酬 (182)、費用弁償 (76)、共済費ほか (35)

(単位：千円)

決算書 (P218～P221)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,510	17,254					17,254
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	256			3	253	

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,800人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境NPO法人への業務委託 14,003

自然体験学習を中心とした環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務及び施設の管理運営について、環境分野に精通しているNPO法人に委託し実施した。

<利用状況>

(単位：人)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
環境学習プログラム利用者数	3,187	3,334	2,681
宿泊者数	26	10	15

(2) 市内小・中学校へのバス借上料片道補助等 282

市内の小・中学校が地球環境学校を利用する際に、1回につき2台まで市マイクロバスによる送迎を行ったほか、民間バスを利用した場合の借上料の片道補助を行った。

(3) 施設の維持管理 2,969

消防・浄化槽等設備の管理委託及び施設修繕等を実施した。

○目標達成状況

- ・年間に複数回利用していた学校の利用が減少したことから、環境学習プログラム利用者数は目標を達成することができなかった。

決算書 (P218～P221)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

【事業の成果】

- ・市内の小・中学生などの利用者に、中ノ俣の自然や地域に暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした総合的な環境学習の場を提供することができた。
- ・わら細工や郷土料理体験等のプログラムでは、中ノ俣地域に残る技術や知恵を地域の方から直接教わることで、技術継承と地域住民との交流を促進する機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、学校等へパンフレットやバスの利用案内を送付し周知するほか、SNSや市ホームページ等の広報媒体を活用して季節のプログラム紹介を行うことで利用促進を図る。
- ・利用者の申請手続の負担軽減を図るため、申請の電子化を検討するほか、地球環境学校を拠点とした活動と合わせてオンラインや出前による講座を組み合わせるなど、多様なニーズに応じた運営や効果的なプログラムを実施できるよう工夫していく。

【執行残額について】

入札差金： 3

- ・空調設備設置工事ほか (3)

その他： 253

- ・光熱水費 (14)、修繕料 (14)、通信運搬費 (8)、自動車借上料 (199)、燃料費ほか (18)

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,169	3,349				22 (寄附金)	3,327
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	820			8	812	

【目的】

当市の第4次環境基本計画で掲げる望ましい環境像の実現に向けて、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境施策を推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 第4次環境基本計画に基づく環境施策の推進 213

○令和6年度目標

- ・第4次環境基本計画に定める取組について、市民・事業者・行政が連携しながら計画を推進するため、各主体の役割や具体的な取組等の周知を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 第4次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理と進捗状況の公表

- ・学識経験者や公募市民等で構成する環境政策審議会において評価・検証するとともに、計画の進捗状況や課題を踏まえた今後の方向性等を整理し業務の改善につなげた。
- ・計画の進捗状況を取りまとめ、市の取組に係る年次報告である「上越市の環境」を発行し、市ホームページ等で公表した。

(2) 第4次環境基本計画の周知啓発

- ・環境イベントや広報上越の特集記事などを通じて、脱炭素に向けた市の取組や市民・事業者に期待する取組を紹介し、具体的な行動につなげるための意識啓発を行った。

○目標達成状況

- ・環境団体や事業者との連携による環境イベント等を通じて、市民・事業者に期待される具体的な取組等の周知を図ることができた。

決算書 (P220～P221)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

2 環境学習・啓発の推進 522

○令和6年度目標

- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による環境学習・啓発を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境学習会の開催

- ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民の意識醸成のため、環境団体や新潟県と連携して環境学習会を開催した。

<環境学習会開催状況>

月日	対象	テーマ	参加者
4月29日(月)	市民 (環境団体との連携事業)	海洋ごみ	40人
5月13日(月)	市民 (新潟県との連携事業)	地球温暖化	21人
5月15日(水)	高志小学校 環境委員	地球温暖化	19人
7月1日(月)	(新潟県との連携事業)		19人
7月2日(火)	高田北城高校1年生	地球温暖化	43人
7月2日(火)	高田北城高校2年生	地球温暖化	40人
10月12日(土)	市民 (環境団体との連携事業)	海洋ごみ	10人
3月6日(木)	有田小学校 6年生	地球温暖化 再エネ	103人
計			295人



地球温暖化と再エネを
テーマとした環境学習会



環境イベントでの
アンケートの様子

(2) 環境意識の向上に向けた情報発信

- ・広報上越、SNSなどの媒体や環境イベント等の機会を通じ、地球温暖化防止の取組方法やグリーンカーテンの効果などの情報発信を行った。

○目標達成状況

- ・市民の環境意識の向上に向けて様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、環境団体や新潟県との連携による環境学習・啓発を推進することができた。

決算書 (P220～P221)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

【事業の成果】

- ・環境団体や事業者、大学、行政機関などと共に開催した環境イベントや環境学習会などを通して、環境問題について考える契機を提供するとともに、脱炭素に向けた行動事例等を広く周知することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民一人一人の環境に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、引き続き環境団体等と連携した学習会を開催するとともに、市民が集うイベントへの出展、広報上越、市ホームページやSNSなどを活用した情報発信を継続的に行う。

【執行残額について】

入札差金： 8

- ・庁用備品購入費 (8)

その他： 812

- ・報酬 (118)、報償費 (158)、旅費 (158)、消耗品費 (90)、共済費ほか (288)

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,777	11,360				3,532 (繰入金)	7,828
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	417				417	

【目的】

当市における脱炭素社会の実現に向けて、第2次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

脱炭素社会の実現に向けて、行政内部における全庁的な施策展開に向けた総合調整を図るとともに、市民・事業者・地域における取組の具体化、連携強化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 第2次地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 11,278

・脱炭素住宅推進補助金 (10,493)

市内における新築住宅への太陽光発電設備の導入を促進するため、国等の支援制度を活用してZEH（ゼッチ。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする住宅）等の要件を満たす住宅を新築し、太陽光発電設備を設置する市民に補助金を交付した。

補助率：国等から交付される補助額の30%以内

補助上限額：30万円

<補助事業別交付状況>

区分	件数	補助金額(千円)
子育てエコホーム支援事業(国土交通省)	31	8,160
地域型住宅グリーン化事業(国土交通省)	6	1,710
戸建住宅ZEH化等支援事業(環境省)	1	165
新潟県雪国型ZEH等導入促進補助金(新潟県)	2	458
計	40	10,493

決算書 (P 220～P 221)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

- ・ 名立区小水力発電導入可能性調査 (484)
令和 5 年度に実施した再生可能エネルギー導入可能性調査の結果を踏まえ、名立川における地域主導型での小水力発電の事業化に向けた流量等の基礎調査を実施した。
- ・ 脱炭素経営支援補助金 (150)
市内の中小企業の脱炭素経営を支援するため、必要性や市内企業の取組事例などを市ホームページに掲載したほか、脱炭素社会への移行を産業界と共に推進していくために組織した上越市脱炭素経済ネットワークでの周知を行ったことにより、3 社の活用があった。
補助率：1/2
補助上限額：5 万円
- ・ 上越市脱炭素経済ネットワークの活動の展開 (1)
上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、市内事業者等を対象とした脱炭素に係る最新技術・制度等に係る勉強会を 2 回開催した。

開催月	テーマ	参加者数
令和 6 年 7 月	燃料の次世代化	対面 : 59 名 Web : 78 名
令和 7 年 2 月	脱炭素経営セミナー	49 名

- ・ 脱炭素社会の実現に向けた調査研究 (150)
最新の脱炭素技術を把握するため、開発メーカー技術者と意見交換を行い、ペロブスカイト太陽電池の開発状況や活用事例を調査したほか、先進事例の研究を目的に脱炭素関連の展示会も視察した。
 - ・ 公共施設における脱炭素に向けた取組
木田第一庁舎ほか 65 施設において、温室効果ガスの排出削減に資するカーボン・オフセット都市ガスに切り替えたほか、上越斎場及び金谷地区公民館に太陽光発電設備を設置した。
- (2) 地域独自の予算事業 82
- ・ 中山間地域再生可能エネルギー活用研究事業 (名立区)

○目標達成状況

- ・ 第 2 次地球温暖化対策実行計画の取組として、太陽光発電設備の新築住宅への導入促進や公共施設での設置により市内の温室効果ガスの排出削減につながった。
- ・ 上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、上越商工会議所エネルギー・環境委員会と共同で勉強会を開催し、産業界と行政の情報共有と連携体制の構築につながった。

決算書 (P220～P221)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

【事業の成果】

- ・太陽光発電設備の設置に対する補助金により、40件の新築住宅において設置が進んだ。
- ・木田第一庁舎ほか65施設においてカーボン・オフセット都市ガスに切り替えたことにより、約3,700 t-Co₂の削減につながったほか、上越斎場及び金谷地区公民館への太陽光発電設備の設置により約5 t-Co₂が削減できた。
- ・名立区における小水力発電導入可能性調査では、年間を通じて発電に必要な水量が確保できることが認められたほか、事業化に向けた課題を把握できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・脱炭素社会の実現に向けては、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で着実に推進することが何より重要であることから、引き続き、市民の意識啓発や事業者との情報交換などを通じて第2次地球温暖化対策実行計画に掲げる取組につなげていく必要がある。

【執行残額について】

その他： 417

- ・報償費 (31)、旅費 (144)、食糧費 (1)、委託料 (13)、使用料及び賃借料 (27)、負担金補助及び交付金 (201)

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,101	30,144		3,905			26,239
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,957				1,957	

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 全市クリーン活動 6,211

- ・年間を通して、町内会及び事業所等が空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。
- ・参加団体数及び参加人数は令和5年度より減少したが、回収量は増加した。

<実施状況>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加団体数(団体)	1,724	1,751	1,705
参加人数(人)	59,576	59,033	58,563
回収量(kg)	113,527	96,635	112,968



<海岸清掃作業で集めたごみ>

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集運搬して処理した。

決算書 (P 220～P 221)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

(2) 市道側溝土砂収集運搬事業 20,944

- ・合併前上越市（145 町内会）、柿崎区（14 町内会）、大潟区（8 町内会）、頸城区（4 町内会）の 171 町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬した。
- ・収集運搬した土のう袋を破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出した。

<市道側溝土砂搬出量>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
搬出量	277t	267t	285t

(3) 不法投棄物回収事業 1,215

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施した。
- ・不法投棄多発箇所に設置する投棄防止啓発看板を作成・配布したほか、不法投棄防止ネットを設置した。

<不法投棄物回収量>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
回収量	18t	17t	14t



<不法投棄物>



<回収作業の様子>

(4) ごみヘルパー事業 1,580

- ・ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への搬出が困難な世帯に派遣した。

<支援実績>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
委嘱人数	69 人	81 人	91 人
支援世帯数	75 世帯	84 世帯	96 世帯

(5) 地域独自の予算事業 194

- ・正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業（金谷区）（107）
- ・天王川クリーンナップ大作戦事業（直江津区）（87）

決算書 (P220～P221)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

○目標達成状況

- ・クリーン活動や市道側溝清掃で回収した廃棄物を収集運搬するなど、町内会や各種団体が実施する生活環境を良好に維持するための活動を支援した。
- ・不法投棄された廃棄物を回収し、適正な方法で処分した。また、不法投棄多発地点に看板やネットを設置し、新たな不法投棄の発生を抑制した。
- ・海岸線の環境美化のため、海岸管理者やボランティア団体と連携し、海岸漂着物の回収・処理を行った。
- ・不法投棄やごみのポイ捨ての防止、野焼きの禁止について周知を図るため、広報上越や環境イベントで啓発を行った。

【事業の成果】

- ・市民や町内会等と連携して全市クリーン活動や不法投棄物回収事業などを行うことにより、環境美化を推進し、生活環境と衛生環境を良好に維持することができた。
- ・地域独自の予算事業について、正善寺ダム周辺の環境整備を行うことにより、大勢の人が訪問し、自然を感じるとともに、不法投棄物の減少を図ることができた。また、天王川沿いの清掃活動を地域住民全体で行うことにより、天王川の環境美化及び地域住民の環境意識の向上が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民や町内会、各種団体等と連携し、不法投棄を防止するなど良好な生活環境を維持するための活動を継続する。

【執行残額について】

その他： 1,957

- ・側溝土砂収集運搬業務委託料（218）、不法投棄物回収業務委託料（106）、不燃残さ最終処分等業務委託料（188）、海岸清掃等業務委託料（953）、共済事業負担金ほか（492）

(単位：千円)

決算書 (P220～P223)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課 (令和6年度所管は生活排水対策課)
事業名	生活排水対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
93,871	88,498	18,975			6,281 (財源収入、繰入金)	63,242
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,373				5,373	

【目的】

公共下水道事業及び農業集落排水事業とあわせて全市的な汚水処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を行い、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・公共下水道整備区域の見直しに伴い、令和5年度から拡充した合併処理浄化槽設置費補助金の周知を積極的に行うとともに、引き続き、生活排水処理の重要性を啓発することにより、合併処理浄化槽の設置を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

＜合併処理浄化槽設置費補助金の交付実績＞

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	制度開始からの累計
基数	合併処理浄化槽整備区域	75	27	25	3,795
	合併処理浄化槽転換区域	-	58	70	128
合計		75	85	95	3,923
補助金額	合併処理浄化槽整備区域	31,570	12,941	11,423	1,951,688
	合併処理浄化槽転換区域	-	61,687	77,033	138,720
合計		31,570	74,628	88,456	2,090,408

決算書 (P 220～P 223)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課 (令和 6 年度所管は生活排水対策課)
事業名	生活排水対策事業		

○目標達成状況

- ・市ホームページやコミュニティFM放送などを通じて、合併処理浄化槽の設置に関する啓発や助成事業の周知を行い、合併処理浄化槽の設置を推進した。

【事業の成果】

- ・令和 6 年度の合併処理浄化槽設置費補助金の交付実績は、前年度比 12%増の 95 件となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・生活排水処理の重要性を啓発するとともに、引き続き、令和 5 年度に拡充した合併処理浄化槽設置費補助金の周知を積極的に行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

【執行残額について】

その他： 5,373

- ・普通旅費(4)、県合併処理浄化槽推進協議会負担金(61)、合併処理浄化槽設置費補助金(5,307)、頸城区における浄化槽整備基金積立金(1)

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	大気汚染対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
168	92					92
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	76					76

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境を監視し、生活環境の保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には、速やかに市民に情報提供し、注意喚起を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・大気汚染物質濃度情報については、県の測定値の確認を行うとともに、濃度が高まった際、即時に対応できるよう備えた。
- ・悪臭に係る苦情が寄せられた際は、速やかな現地確認と関係者との協議などを行い、問題解決に取り組んだ。

○目標達成状況

- ・大気汚染物質の濃度が高まり、健康被害が生じるおそれのある事案はなかったが、発生しやすい春季に合わせて広報上越等により注意喚起を行った。

【事業の成果】

- ・悪臭事案において、速やかな現地確認や原因者の特定及び指導を行い、原因者の改善対策につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・悪臭苦情は、臭気の根本的な抑止が困難なため問題解決に時間を要するケースがあるが、現地における状況確認を行い、原因を特定することで対策を指導するなど、引き続き迅速な問題解決に努める。

決算書 (P222～P223)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	大気汚染対策事業		

【執行残額について】

その他： 76
 ・手数料 (76)

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	騒音・振動対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,612	3,383					3,383
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	229			227	2	

【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視し、生活環境の保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境騒音の測定 2,991

・環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域で騒音測定を行った。

区分	結果 (適合数/測定数)	対応
住居地域	100% (6/6)	住居地域において、環境基準の超過はなかった。
高速自動車道沿道地域	100% (8/8)	高速自動車道に住宅が近接する防音壁がない地域や、騒音に関する苦情が寄せられた地域などで測定を行い、基準の超過はなかったが、道路管理者に防音壁の設置について申し入れを行った。

・自動車騒音の常時監視

騒音規制法に基づき、対象道路から抽出した8地点で測定を行った。

区分	結果 (適合数/評価・測定数)	対応
自動車	99.1% (5,859戸/5,910戸)	道路管理者へ結果を通知し、今後の修繕計画への反映を要望した。

※同地点において道路交通振動を測定したが、基準の超過がなかった。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	騒音・振動対策事業		

(2) 事業場の監視

- ・公害防止協定及び環境保全協定を締結している事業場のうち、14 事業場の協定遵守状況を監視するため、延べ 84 事業場の騒音測定を実施した。

(3) 特定建設作業の監視

- ・騒音 23 件、振動 22 件の計 45 件の届出があり、周辺の住宅環境の把握、事前の工事説明、騒音及び振動の防止の方法について事前指導を実施した。

(4) 北陸新幹線の騒音・振動の監視 374

- ・沿線地域 1 地点で測定した結果、環境基準の超過があった。鉄道建設・運輸施設整備支援機構による音源対策工事は平成 30 年度で完了しているが、引き続き改善を要望するとともに測定を行い、工事の効果を確認する。

(5) 測定機器の管理 18

- ・検定有効期間が満了する騒音計の検定を受け、計測の精度を確保した。

○目標達成状況

- ・事業場の騒音測定において 2 事業場で規制基準を超過したため、改善するよう指導した。指導により 1 事業場は作業手順を見直し、1 事業場は対策工事等を実施したことで改善した。

【事業の成果】

- ・事業場の騒音測定において規制基準を超過した地点もあったが、改善指導により事業者が騒音対策を行うことで、周辺住民の生活環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も監視を行い、規制基準の超過が確認された場合は、改善を図るよう指導を行う。

【執行残額について】

入札差金： 227

- ・測定委託料 (227)

その他： 2

- ・消耗品費 (1)、通信運搬費ほか (1)

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	地盤沈下対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,061	9,055					9,055
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6			1	5	

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、揚水設備設置者等に対して節水意識を啓発し、地盤沈下を抑制する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合を90%以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 水準測量の実施及び地下水位・地層収縮量の観測 8,906

- ・水準測量調査では、国土地理院、県及び市が共同で実施する総延長150kmの路線のうち、市は一級路線7.6km、二級路線58kmについて調査を実施した。
- ・観測井：高田城址公園G4観測井(深度262m)で地下水位、地層収縮量の観測を実施した。

<観測結果> (12月1日からの変化量) ()内は令和5年度

観測場所	観測機関	最低地下水位	最大地層収縮量
高田城址公園G4観測井	市	△10.67m (△5.28m)	4.51cm (1.81cm)
高田G2観測井(城北中)	県	△11.53m (△5.88m)	4.84cm (2.21cm)

- ・令和6年12月から令和7年3月までの累計降雪量は389cm(令和5年度は288cm)を記録した。
- ・令和7年2月上旬、平野部から山沿いにかけてまとまった降雪があったことから、融雪用の地下水使用量が一時的に増加した。このことから、2月4日には高田G2観測井において地下水位が△5.19m、地層収縮量が2.05cmに達し、地盤沈下注意報が発令された。その後も降雪が続いたことから、2月6日には地下水位が△8.23m、地層収縮量も3.07cmとなったため、地盤沈下警報が発令された。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	地盤沈下対策事業		

(2) 地下水の節水の啓発 89

- ・必要な届出を行わずに揚水設備を設置、廃止、譲渡することがないように、また設備の適正な管理による節水の取組について、揚水設備設置者等に対し、文書等で周知した。

○目標達成状況

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合は 94%で目標を達成した。

【事業の成果】

- ・揚水設備における降雪感知器の設置が 90%以上となったことで、降雪時の過剰な散水が抑制され、揚水量の節減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も渇水や降雪に伴う地下水の汲み上げによって地盤沈下の進行が懸念されることから、引き続き、観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するとともに、揚水設備設置者等への一層の節水意識の啓発に取り組む。

【執行残額について】

入札差金： 1

- ・測量委託料 (1)

その他： 5

- ・通信運搬費 (4)、備品購入費 (1)

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	水質汚濁対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,674	13,745					13,745
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	929				929	

【目的】

河川・海域・湖沼・地下水の水質等を測定し、環境基準の達成状況などを監視するほか、特定事業場への立入検査を実施し、排水の改善指導等を行い、公共用水域の水質保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 河川等の水質・底質調査 8,008

		地点数・延べ回数		結果
水質	河川	県水質測定計画	13地点・延べ146回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	10地点・延べ27回	
	海域	県水質測定計画	6地点・延べ36回	
	湖沼	計画以外	7地点・延べ9回	
	地下水	県水質測定計画	25地点・延べ25回	環境基準以下：22地点 環境基準超過：3地点※
底質	河川	県水質測定計画	3地点・延べ12回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	4地点・延べ4回	

※ 過去の事業場由来などの地下水汚染の経過を毎年監視している。基準を超過した3地点では状況の悪化はなく、周辺環境や健康への影響を及ぼさないことを確認した。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	水質汚濁対策事業		

- (2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査 4,218
- ・特定施設を設置する 98 事業場で立入検査を実施し、排水水の調査を行ったところ、2 事業場で排水基準不適合となった。
 - ・不適合項目は pH 及び BOD で、排水処理施設の不適切な管理が主な原因であった。これら事業場に対して指導を行い、排水の水質が改善されたことを確認した。
- (3) 環境保全協定に基づくゴルフ場の排水・地下水調査 893
- ・3 ゴルフ場の排水及び地下水の水質検査を行ったが、生活環境に影響を及ぼす測定結果はなかった。
- (4) 魚類の水銀調査 556
- ・関川、櫛池川及び保倉川でウグイ、フナ、ニゴイ 39 匹の水銀調査を行った。
 - ・調査の結果、暫定的規制値（総水銀0.4mg/kg、アルキル水銀：0.3mg/kg）を超過した検体はなかった。
- (5) 広報上越・市ホームページによる水質事故防止の啓発 70
- ・水質事故発生件数 19 件
 - ・水質事故のうち、冬季は灯油の給油中の取扱い不注意などによる事故が 6 件と多いことから、県とも連携しながら、広報上越やコミュニティFM放送、事故防止啓発チラシなどにより油流出等による事故防止の注意喚起を行った。

○目標達成状況

- ・排水基準不適合事業場は 2 事業場あったが、その後の指導及び事業所の対応により全ての事業場で改善が図られた。

【事業の成果】

- ・水質の監視を通じて、生活環境への影響を把握するとともに水環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・事業場の排水水が排水基準に適合するよう、引き続き特定事業場への立入検査及び届出受理時の指導や助言を徹底する。

【執行残額について】

- その他： 929
- ・消耗品費（22）、手数料（907）

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	自然環境保全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,517	7,184					7,184
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	333				333	

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・自然環境保全地域を1か所指定する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 自然環境の保全 351

- ・自然環境保全推進委員会の運営
9か所目の自然環境保全地域の指定候補地を審議した。
- ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査
自然環境保全地域や指定候補地等の巡回や現況調査により、情報収集を行った。
- ・自然環境保全地域の環境整備
富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の植物を保全するため、生育の支障となる樹木の伐採を行った。
- ・自然観察ツアーの実施
上越緑の少年団「二貫寺の森 森林体験」で実施した森林内の植物観察やウッドチップの敷き均し活動を通じて、豊かな自然環境の保全について意識啓発を行った。

(2) 地域独自の予算事業 6,833

- ・谷内池の環境保全とオニバス再生プロジェクト事業（三和区）

○目標達成状況

- ・令和6年度での指定を目指し取組を進めていた地域において、関係者との調整に時間を要し遅れが生じているが、迅速な手続を進めることで令和7年度の指定を目指している。

決算書 (P224～P225)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	自然環境保全推進事業		

【事業の成果】

- ・自然環境調査・監視員による調査等を通じて、指定候補地選定のための希少種に関する情報を得ることができた。
- ・富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域において、植生の陽当たりを改善するための樹木伐採を実施し、希少種の保全を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、自然環境保全地域の指定に向けた取組を進める。
- ・自然環境保全推進委員会の意見を踏まえ、指定した他の自然環境保全地域についても保全策の検討を行う。

【執行残額について】

その他： 333

- ・報酬 (89)、費用弁償 (55)、私有車借上料 (10)、地域独自の予算事業工事費 (162)、消耗品費ほか (17)

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	鳥獣保護管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,934	6,924		500			6,424
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,010		340		670	

【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0件

○実施内容、これまでの経過等

(1) 有害鳥獣の捕獲許可

①捕獲許可の状況

目的	許可件数	主な対象鳥獣
人身被害防止	20件	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ
農作物被害防止	9件	イノシシ、ニホンジカ、カラス、タヌキ、ハクビシン
生活環境被害防止	5件	タヌキ、ハクビシン、アナグマ、ドバト

②捕獲許可を受けた者からの捕獲報告数

鳥獣区分 許可区分	鳥類(羽)		獣類(頭)			
	カラス	その他	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	その他
人身被害防止	-	-	15	-	-	-
農作物被害防止	31	-	-	962	110	134
生活環境被害防止	-	-	-	-	-	6

※狩猟期間(令和6年11月15日から令和7年2月15日まで(イノシシとニホンジカは令和7年3月15日まで))における狩猟実績は含まない。

決算書 (P224～P225)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	鳥獣保護管理事業		

(2) 人身被害防止対策 6,924

①未然防止対策 「予察捕獲の実施」

対象鳥獣	実施地域	実施内容
ツキノワグマ	金谷区、谷浜・桑取区(2か所)、安塚区及び大島区、吉川区、中郷区、板倉区及び清里区、名立区	春先の捕獲と生息情報収集

②大型獣の出没時の対策 「鳥獣被害対策実施隊員（非常勤特別職）の出動」

区分	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	計
対象案件	20件	21件	2件	43件
出動回数（出動実人数）	146回（30人）	132回（19人）	7回（7人）	285回（56人）

③主な取組

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、中郷区と名立区において緩衝帯（草刈り・電気柵）を継続して整備し、出没を抑制した。
- ・ツキノワグマによる人身被害防止のため、春と秋の出没時期に合わせて広報上越や防災行政無線、FMラジオ、チラシの全戸配布など、様々な媒体を通じて市民への意識啓発を図った。
- ・東頸中学校、黒田小学校及び清里区において大型獣被害対策学習会を開催して、大型獣の特性や人身被害を防ぐ方法等を周知し、安全対策の啓発を行った。
- ・環境省とともに大型獣出没対応研修会を開催し、警察署や猟友会、町内会などの関係機関が参加しながら、役割分担や連絡手段の確認を行った。

○目標達成状況

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、出没抑制のための緩衝帯の整備や市民への人身被害防止に向けたチラシ配布、学習会などによる意識啓発を行ってきたが、令和7年2月に大潟区及び三和区で出没したイノシシによる5件の人身被害が発生した。

【事業の成果】

- ・小中学校等での大型獣被害対策学習会を開催したほか、ツキノワグマやイノシシの注意喚起リーフレット等の全戸配布を通じて人身被害防止の対策を周知したことにより、鳥獣による被害防止や誘引防止の意識向上に努めたが、人身被害が発生してしまった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・本市が実施地区として採択された「クマ類の出没に対応する体制構築事業※（環境省事業：令和4～6年度）」の調査結果を踏まえて、今後の出没抑制に必要な対策を検討するとともに、引き続き、市民への意識啓発に係る取組を実施し、人身被害防止に努めていく。

※ツキノワグマの移動ルートの解析やゾーニング管理の導入等のソフト事業

【執行残額について】

事業未実施： 340

- ・委託料（340）

その他： 670

- ・報酬（268）、委託料（344）費用弁償ほか（58）

(単位：千円)

決算書 (P224～P227)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,481	10,737		10		262 (手数料、諸収入)	10,465
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	744					744

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・持続可能な循環型社会の形成に向けて、食品ロス削減推進計画を含めた一般廃棄物処理基本計画を改定する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・各種団体への負担金、補助金 1,722
(全国都市清掃会議負担金、地区衛生活動補助金等)
- ・関川水系土地改良区水路使用料 540
(市の施設に係る水路使用料)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 4,584
- ・会計年度任用職員報酬等 2,309
- ・複写機借上料 531
- ・その他(消耗品費等) 1,051

○目標達成状況

- ・食品ロス削減推進計画を加えた新たな一般廃棄物処理基本計画を令和7年2月に策定した。

【事業の成果】

- ・食品ロス削減推進計画を加えた一般廃棄物処理基本計画を改定し、3Rの実践によるごみ発生量の削減と資源化の促進による持続可能な循環型社会の構築に向けた新たな目標を定めた。
- ・市内各地区の生活環境協議会による不法投棄防止の啓発活動や、不法投棄防止情報連絡協議会等との協力によるクリーン活動を実施し、環境美化を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・生活環境協議会や関係団体への活動支援を継続して行い、市内の生活環境の保全を図る。

決算書 (P224～P227)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

【執行残額について】

その他： 744

- ・燃料費 (243)、修繕料 (238)、複写機借上料 (111)、水路使用料 (27)、消耗品費ほか (125)

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
733,249	724,258				254,377 (手数料、謝収)	469,881
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,991			351	8,640	

【目的】

家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) ごみ収集運搬業務委託 437,890

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行った。

燃やせるごみ収集回数 週3回

燃やせないごみ収集回数 月2回

(2) 燃やせないごみ中間処理業務委託 50,975

- ・燃やせないごみを中間処理施設で破碎し、資源物(金属類等)を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入し処理した。

決算書 (P226～P227)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

(3) 家庭ごみ有料化事業 227,556

- 家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成した。

<指定袋等作成数及び取扱店舗数>

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
燃やせるごみ(枚)	袋	7,685,600	8,434,400	7,573,600
	シール	22,000	24,000	28,000
燃やせないごみ(枚)	袋	839,200	420,400	511,200
	シール	49,000	38,000	39,000
生ごみ(枚)	袋	4,834,400	5,576,800	4,773,600
取扱店舗(店)		334	331	325

- 経済的支援を必要とする世帯に対し、指定袋引換券等を配付した。

<指定袋引換実績>

燃やせるごみ引換券		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小(10リットル)	引換数(組)	22,388	20,355	18,184
	金額(円)	2,456,280	2,232,750	2,000,240
中(20リットル)	引換数(組)	38,393	36,338	34,387
	金額(円)	8,403,476	7,969,087	7,565,140
合 計	引換数(組)	60,781	56,693	52,571
	金額(円)	10,859,756	10,201,837	9,565,380

(4) ごみ集積施設設置費補助事業 4,472

- 町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する経費の一部を補助することにより、ごみを排出しやすい環境整備を進めた。
- 補助率：1/2(限度額1基当たり10万円)

<設置等・修繕の実績>

区 分	令和4年度	令和5年度 ①	令和6年度 ②	比較増減 ②-①
設置等(件)	57	58	42	△16
修繕(件)	16	5	11	6
合計(件)	73	63	53	△10
補助金額(千円)	5,853	5,595	4,472	△1,123

(5) ごみ分別収集カレンダーの作成、配送 802

- 広報上越(令和7年3月号)の配布とあわせて、令和7年度ごみ分別収集カレンダーを全世帯へ配布した。

(6) その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 2,563

- 現業会計年度任用職員報酬、社会保険料等

○目標達成状況

- 令和6年度のごみ排出量は、令和5年度より820t減(2%減)の39,370tとなったほか、リサイクル率は35.6%と2.6ポイント低下した。

決算書 (P 226～P 227)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

【事業の成果】

- ・広報上越への掲載、出前講座などの啓発活動のほか市ホームページでの「ごみ分別辞典」の運用により、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の適正な収集と処理を行うことができた。
- ・3歳未満児のいる世帯や高齢、障害等で紙おむつを日常的に利用する世帯へ指定袋引換券等を配付することにより、経済的負担を軽減することができた。

<家庭ごみの排出量>

(単位：t)

区 分	排出量			比較増減	
	令和4年度	令和5年度 ①	令和6年度 ②	排出量 ②-①	割 合 ②/①
燃やせるごみ	25,077	23,538	24,215	677	102.9%
燃やせないごみ	2,318	2,346	2,252	△94	96.0%
小 計	27,395	25,884	26,467	583	102.3%
資源物	14,906	14,306	12,903	△1,403	90.2%
合 計	42,301	40,190	39,370	△820	98.0%

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・家庭ごみの総排出量は減少しているものの、燃やせるごみの排出量が増加したことから、引き続き、ごみの減量化に向けた普及啓発の取組を推進する。
- ・リサイクル可能な資源物が燃やせるごみとして排出されていることから、引き続き、適正な分別、3R運動（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））を呼び掛け、リサイクル率の向上に努める。

【執行残額について】

入札差金： 351

- ・印刷製本費（351）

その他： 8,640

- ・手数料（1,014）、燃やせないごみ中間処理業務委託料（4,004）、燃やせないごみ破碎処理残さ運搬業務委託料（654）、指定袋保管等業務委託料（1,462）、ごみ集積施設設置費補助金ほか（1,506）

(単位：千円)

決算書 (P226～P229)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
845,083	816,625	160,000			19,190 (財産収入、諸収入)	637,435
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	28,458				28,458	

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和5年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 資源物収集運搬業務委託 335,568

- ・家庭から排出された新聞紙、ペットボトルなどの資源物収集運搬業務の委託

(2) 分別収集回収品目中間処理業務委託 108,286

- ・回収した資源物の選別、圧縮、梱包処理業務の委託

(3) 再商品化業務委託 12,751

- ・容器包装(プラスチック製、紙製)や乾電池など資源物の再商品化業務の委託

(4) 資源物常時回収ステーション整備事業 2,507

- ・資源物6品目(缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール)を常時回収するステーションの適切な維持管理を実施
- ・安国寺のステーションのユニットハウスの更新、柿崎区のステーションの床鉄骨梁の修繕、高土町旧清掃センターのステーションの舗装の修繕を実施

(5) 資源物集積所整備事業 4,094

- ・町内会が設置する資源物集積所の品目表示板、容器等の作製、配付

(6) 生ごみリサイクル事業 353,419

- ・市内の全世帯の生ごみを分別収集し、市内の民間処理施設でバイオガス化、堆肥化等の資源化を実施

決算書 (P226～P229)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

○目標達成状況

- ・家庭から排出された資源物の収集運搬と収集した資源物の中間処理を行い、再商品化する事業者へ引き渡すことにより再資源化を図った。
- ・資源物の排出量は、令和5年度比で1,403t減少し12,903tとなり、リサイクル率が35.6%と2.6ポイント低下した。

【事業の成果】

＜家庭ごみの排出量とリサイクル率の状況＞

(単位:t)

区分	令和4年度	令和5年度 ①	令和6年度 ②	比較増減 ②-①	
燃やせるごみ A	25,077	23,538	24,215	677	
燃やせないごみ B	2,318	2,346	2,252	△94	
資源物	新聞紙	1,398	1,242	1,173	△69
	雑誌類	2,391	2,149	1,994	△155
	段ボール	1,360	1,320	1,307	△13
	缶	425	406	403	△3
	びん	1,090	1,031	985	△46
	ペットボトル	590	589	598	9
	プラスチック製容器包装	2,362	2,308	2,356	48
	紙製容器包装	775	746	718	△28
	乾電池、蛍光灯	83	72	73	1
	生ごみ	4,415	4,429	3,283	△1,146
	廃食用油	3	2	2	0
	牛乳パック、白色トレイ	2	2	2	0
	剪定枝(割り箸含む)	—	—	—	—
	古着	—	—	—	—
	小型家電	12	10	9	△1
食器	—	—	—	—	
小計 C	14,906	14,306	12,903	△1,403	
排出量合計(A+B+C) D	42,301	40,190	39,370	△820	

リサイクル率(%) ※1	38.5	38.2	35.6	△2.6
--------------	------	------	------	------

※1 リサイクル率＝

(資源物(C)＋燃やせないごみ(B)のうち抽出金属量など)÷排出量合計(D)×100

決算書 (P 226～P 229)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・家庭ごみの総排出量は減少しているものの、燃やせるごみの排出量が増加したことから、引き続き、ごみの減量及びリサイクルに係る普及啓発の取組を推進していく。
- ・資源物は新聞雑誌類の電子媒体への移行により、また、生ごみは食に関して労力や時間の短縮を求める消費者ニーズの変化等により減少傾向が続いているが、分別誤りによって本来リサイクル可能な資源物が燃やせるごみとして排出されていることがあることから、引き続き、資源物が品目ごとに適正に分別されるよう、広報上越や出前講座などで啓発を行っていく。
- ・資源物常時回収ステーションにおいて、回収品目以外の排出や容量を超過した排出など不適正な排出が見られることから、生活環境作業員による巡視や整頓作業を行うことで環境美化を図りながら、広報上越や掲示物により注意喚起を行い、分別の徹底と施設の適正利用を呼び掛けていく。

【執行残額について】

その他： 28,458

- ・修繕料 (954)、分別収集回収品目中間処理業務委託料 (2,289)、再商品化業務委託料 (1,582)、生ごみリサイクル処理業務委託料 (22,957)、事業用備品購入費ほか (676)

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
51,517	48,366				3,045 (譲入)	45,321
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,151				3,151	

【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 最終処分場維持管理費 10,257

- ・最終処分場の地下水・浸出水の水質検査を定期的に行い、周辺環境への影響がないことを確認したほか、草刈りや定期的な点検を実施した。

(2) 最終処分場整備事業 37

- ・上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向けて、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団との情報共有に努めた。
- ・整備予定地の柿崎区竹鼻地区及び同区下中山地区において、県及び事業団が実施した町内会への説明会及び処分場の整備に係る「柿崎区まちづくりフォーラム」に協力、支援を行った。

(3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 38,072

- ・生活環境作業員による不法投棄の監視及び野焼きへの指導を行ったほか、店頭回収している資源物やクリーン活動のごみ回収、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回、排出物の整理を行った。
- ・当市の公式LINEアカウントによる通報機能も活用し、不法投棄物等の早期発見・回収を行った。

<対応件数>

(単位：件)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不法投棄	116	139	160
野焼き	43	14	32

決算書 (P 228～P 229)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

○目標達成状況

- ・廃棄物の処理及び廃止した最終処分場等の維持管理を適正に行うことができた。

【事業の成果】

- ・廃棄物の処理及び最終処分場等の維持管理を適正に行うことにより、市民の生活環境を保全することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備については、県及び事業団と情報交換を行うとともに、整備予定地である柿崎区を始め、多くの市民や地権者の理解、協力が得られるよう、県及び事業団が主体となって進める整備に協力、支援を行う。

【執行残額について】

その他： 3,151

- ・現業会計年度任用職員報酬 (794)、会計年度任用職員共済組合負担金 (1,032)、現業会計年度任用職員費用弁償 (182)、普通旅費 (244)、会計年度任用職員期末・勤勉手当ほか (899)

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
759,702	745,010				629,011 (手数料、謝礼金)	115,999
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	14,692				14,692	

【目的】

市内全域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に焼却、減容化し処理した。

<焼却処理量及び焼却灰処分量>

(単位：t)

区分		令和5年度 ①	令和6年度 ②	比較増減 ②-①	
焼却 処理量	家庭系ごみ(収集)	16,460	16,606	146	
	持込みごみ(家庭系+事業系)	30,779	31,027	248	
	合計	47,239	47,633	394	
焼却灰 処分量	最終処分施設	福島県田村郡小野町	3,263	3,109	△154
		富山県富山市	688	805	117
		山形県米沢市	493	486	△7
		青森県三戸郡三戸町	71	118	47
	再資源化施設	糸魚川市	1,492	1,484	△8
		埼玉県大里郡寄居町	140	199	59
		茨城県鹿嶋市	181	198	17
合計	6,328	6,399	71		

決算書 (P228～P229)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

<排ガス測定結果>

排出ガス分析		法基準値	自主基準値	測定値	
項目	単位			1号焼却炉	2号焼却炉
ばいじん	g/m ³ N	0.08 以下	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満
硫黄酸化物	m ³ N/h	52.3 以下	0.7 以下	0.073	0.088
塩化水素	mg/m ³ N	700 以下	49 以下	38	23
窒素酸化物	cm ³ /m ³ N	250 以下	100 以下	70	62
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1 以下	0.1 以下	0.00019	0.0032

※上表の「測定値」は、令和6年度最終回の測定結果

測定実施日（1号焼却炉：令和7年2月5日、2号焼却炉：令和7年2月6日）

<クリーンセンターの発電量等>

(単位：MWh)

区分	令和5年度 ①	令和6年度 ②	比較増減 ②－①
発電量	29,496	27,752	△1,744
売電量	22,877	20,961	△1,916
施設電気使用量	6,765	6,973	208

【事業の成果】

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に処理した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・施設を適切に維持管理し、引き続き安定したごみ処理を行っていく。
- ・故障した変圧器の早期復旧を目指し、関係機関と連携しながら修繕計画を進めていく。

【執行残額について】

その他：14,692

- ・焼却灰最終処分委託料（11,806）、クリーンセンター運営維持管理委託料（959）、送配電線使用料（675）、公害健康被害補償汚染負荷量負担金（960）、修繕料ほか（292）

(単位：千円)

決算書 (P228～P231)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	能登半島地震災害廃棄物処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
453,882	280,727	137,673			113,736 (繰越金、諸収入)	29,318
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
41,515	131,640				131,640	

【目的】

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、令和6年能登半島地震による災害廃棄物の処理及び被災家屋の公費解体等を支援する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・令和6年能登半島地震に伴い家庭から搬出される災害廃棄物の受入れ及び処理を進めるとともに、被災された半壊以上の家屋等の解体・撤去処理を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 災害廃棄物収集運搬処理業務 142,930

- ・生活環境の保全を図るため、令和5年度に引き続き災害廃棄物処理計画に基づき市民から災害廃棄物を受け入れるとともに、廃棄物処理手数料の減免措置を講じた。
- ・災害廃棄物の受入れは、令和6年1月5日から令和6年5月2日までの間で行った。
- ・受入れ期間中は、大気中の石綿粉じんの濃度測定を行い、クリーンセンター敷地内に設けた災害廃棄物の仮置場を適正に運用した。
- ・木くず、コンクリートがらなどは、仮置場で一時的に保管後、民間施設で適正に処分を行った。

<災害廃棄物と受入施設等>

区分	受入施設	処理・処分
可燃物	クリーンセンター	焼却処理後、最終処分(市外)
不燃物	民間施設	破砕等中間処理後、最終処分(市外)
木くず・大型木材	仮置場で一時的に保管後、民間施設	破砕等中間処理後、再生利用
コンクリートがら、瓦、灯ろう		
土壁等外壁		最終埋立処分(市外)

決算書 (P228～P231)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	能登半島地震災害廃棄物処理事業		

<災害廃棄物処理量> (単位：t)

区 分	処理量				計
	1～3月	4～5月	6～7月	10～12月	
可燃物	50.60	2.46	-	-	53.06
不燃物	56.40	1.27	-	-	57.67
木くず・大型木材	258.66	37.81	-	-	296.47
コンクリートがら、 瓦、灯ろう	357.38	849.91	581.69	-	1,788.98
土壁等外壁	-	-	-	491.95	491.95
合 計	723.04	891.45	581.69	491.95	2,688.13

- (2) 被災家屋等解体・撤去処理業務 92,402
 ・半壊以上の被害を受けた家屋等を、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行った（公費解体）。
- (3) 被災家屋等自費解体償還補助金 45,202
 ・半壊以上の被害を受けた家屋等の解体・撤去を自ら行った所有者については、市が決定した金額を償還した（自費解体）。

<年度別の支援件数> (単位：件)

区 分		件 数	令和6年度	令和7年度
			実施済	実施中
公費解体	住 家	22	15	7
	非住家	31	20	11※
	小 計	53	35	18
自費解体 (費用償還)	住 家	3	3	-
	非住家	24	24	-
	小 計	27	27	-
合 計	住 家	25	18	7
	非住家	55	44	11
	小 計	80	62	18

※令和7年度の非住家にはビル1件を含む。

○目標達成状況

- ・家庭から搬出された災害廃棄物を適正に処理したほか、被災された家屋等の解体・撤去を進めた。

【事業の成果】

- ・家庭から搬出された災害廃棄物を迅速にクリーンセンター敷地内に設けた仮置場等に受け入れるとともに、適正な処理を行った。また、被災家屋等の解体・撤去の支援対象を決定するとともに解体・撤去を推進し、市民の生活環境の保全に寄与することができた。

決算書 (P228～P231)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	能登半島地震災害廃棄物処理事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・被災された家屋等の解体・撤去を適正かつ迅速に進める。

【執行残額について】

その他： 131,640

- ・災害廃棄物収集運搬処理業務委託料（12,290）、被災家屋等解体・撤去処理業務委託料（110,459）、被災家屋等自費解体償還補助金ほか（8,891）

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,973	54,610				49,849 (手数料)	4,761
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,363				2,363	

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入した。

＜し尿くみ取り量の推移＞

区分	令和4年度	令和5年度 ①	令和6年度 ②	比較増減 ②-①
くみ取り量 (kL)	5,490	5,167	4,979	△188
くみ取り件数 (件)	12,428	11,772	11,484	△288

＜地区別年間収集量＞

(単位：kL)

地区名	収集量	地区名	収集量	地区名	収集量
合併前上越市	2,821	柿崎区	497	板倉区	249
安塚区	81	大潟区	334	清里区	25
浦川原区	60	頸城区	290	三和区	102
大島区	32	吉川区	125	名立区	42
牧区	178	中郷区	143	合計	4,979

○目標達成状況

- ・利用者からのし尿のくみ取り依頼に対し、委託事業者と連携して適切な収集を行い、清潔な生活環境の保持に寄与した。

決算書 (P230～P231)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

【事業の成果】

- ・市内全域から発生するし尿のくみ取りを適切に行い、清潔な生活環境を保持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・清潔な生活環境を引き続き保持するため、委託事業者と連携して適切にし尿の収集を行う。

【執行残額について】

その他： 2,363

- ・会計年度任用職員共済組合負担金(23)、印刷製本費(41)、通信運搬費(61)、し尿くみ取り委託料(2,205)、衛生券払戻金ほか(33)

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
559,605	529,966				51,484 (手数料、諸収入助)	478,482
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	29,639			12,339	17,300	

【目的】

市内全域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・全市域から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を汚泥リサイクルパークにおいて、良質な水質及び万全な臭気対策等を実施し、適正かつ安定した処理を行った。
- ・し尿及び浄化槽汚泥処理工程で排出される汚泥から発生するメタンガスを燃料にしたバイオガスボイラーを活用することにより、環境負荷の軽減を図るとともに汚泥を乾燥・肥料化し市民に販売した。

<し尿・浄化槽汚泥等搬入量>

(単位：kL)

区分	令和4年度	令和5年度 ①	令和6年度 ②	比較増減 ②-①
し尿	5,490	5,167	4,979	△188
浄化槽汚泥	43,472	42,514	41,131	△1,383
合計	48,962	47,681	46,110	△1,571

決算書 (P230～P231)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

【事業の成果】

- ・搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・処理施設の供用開始から20年以上が経過し、各処理機器の劣化が進んでいるため、設備の計画的な更新及び修繕を行っていく。
- ・搬入汚泥の性状に合わせ、処理機器や配管の清掃回数を増加するなど、引き続き性状に適した施設の運転・維持管理を行っていく。

【執行残額について】

入札差金： 12,339

- ・修繕料 (7,331)、委託料 (4,967)、備品購入費 (41)

その他： 17,300

- ・消耗品費 (13,014)、燃料費 (4,052)、光熱水費 (83)、複写機借上料 (95)、通信運搬費ほか (56)